

総 合 教 育 会 議 日 程

1 日 時

令和8年5月26日（火） 午後4時00分

2 場 所

第1委員会室（庁舎17階）

3 日 程

〔協議・調整事項〕

墨田区教育施策大綱（案）について

墨田区教育施策大綱 (案)

2026(令和8)年度 2030(令和 12)年度

令和8年5月
企画経営室 政策担当

1 墨田区教育施策大綱の意義

(1)大綱の位置付け

墨田区教育施策大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定により、区長が墨田区総合教育会議における教育委員会との協議を経て、本区の教育施策の基本方針を定めるものです。

この大綱は、「墨田区基本計画」と同位にあるものであり、同基本計画と整合を図りつつ、教育行政の視点に基づき、学校教育の分野に重点を置いた「本区の目指す子どもの未来像」を設定し、それを実現するための「施策の方向」を示しています。

(2)計画期間

この大綱の対象となる計画期間は、「墨田区基本計画」の前期計画期間と同じく、2026(令和8)年度から2030(令和12)年度までの5か年とします。

2 本区の目指す子どもの未来像

「墨田区基本計画」では、相手に寄り添って行動する、助けてもらった人がいつかは助ける側になる「あたたかいおせっかいがめぐる」ことを基本目標とし、子どもたち自身が、将来に対して夢と希望を持ち、社会の一員として活躍する未来を具体的に思い描き、目標に向かって挑戦していくことができるよう、地域で子どもの健やかな育ちを支え、ともに成長していくことができる「こどもの可能性が広がるまち」を政策に掲げ、それを実現するために次の4つの施策の方向性を定めています。

- ・ 学習環境の整備、教員の資質・能力及び学校教育力の向上
- ・ 児童・生徒の心と体の健全育成及び社会的自立の支援
- ・ 良好な教育環境
- ・ 学校と地域との連携、家庭教育の推進

この大綱では、基本目標に基づき、学校教育の分野に重点を置いた、本区の目指すべき子どもの未来像を次のとおり設定しました。

- 多様性を尊重し、世代を超えた交流を促進しながら、インクルーシブな地域社会を築くことができる人
 - 墨田区の伝統を大切にしつつ、新しい発想で地域の課題に取り組み、持続可能な未来を創造することができる人

3 課題と施策の方向

子どもの未来像を実現するために、教育の主体である区立学校及び家庭・地域がどうあるべきか、また、今日的な課題にどう対応すべきかといった観点から、次のとおり施策の方向性を策定します。

(1)区立学校に係る課題と施策の方向

【課題】

- 「墨田区学力向上新3か年計画(第3次)」の推進により、墨田区学習状況調査や全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率が向上するなど、基礎的な学力の定着が見られますが、学力上位層と下位層の差の拡大傾向が見られるため、学力下位層の縮減を図る必要があります。
- 少子化により学齢期の児童・生徒の数が減少する一方、特別支援教育に関する理解や認識の高まり、障害のある子どもの就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童・生徒が増加しているため、支援体制の強化が必要です。
- 社会のグローバル化の進展への対応は、我が国の歴史・文化等の教養とともに、国際共通語である英語による思考力・判断力・表現力等を備えることが必要です。
- 日本語指導が必要な児童・生徒は増加傾向が続いており、使用言語の多様化とともに、集住化・散在化の両方の傾向がみられるようになっており、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要です。
- いじめ防止対策基本法におけるいじめの定義や、いじめの積極的な認知に対する理解が広がったこと等により、学校におけるいじめの認知件数が年々増加しているため、いじめに関する対策の強化が必要です。
- 特別な支援を要する幼児・児童・生徒への対応や、いじめや不登校の要因には、友人関係だけでなく、集団不適応など心の健康や子どもの貧困の問題もあることから、一人ひとりのニーズに応じた対応が必要です。
- 体力は、人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力といった「生きる力」の重要な要素となるものであることから、日常から楽しく体を動かす機会を積極的に取り入れる必要があります。

【施策の方向】

① 学力の向上

・自己有用感及び自己肯定感の醸成

子どもたちが成功体験を重ねられ、自分自身が集団のなかで重要な存在であると自覚できるよう、それぞれの子どもが活躍する機会を設け、自分自身の行動がグループにどのような好影響を与えたか自覚する機会を作ります。

・教員の資質・能力及び学校教育力の向上

教員の勤務環境の改善を図ることで専門職としての成長意欲を促すとともに、子どもの多様な学びに寄り添う「伴走者」として、ICT 活用指導力やファシリテーション能力など、これからの時代に求められる専門性を習得できる機会を提供します。

・基礎学力の定着と応用力の育成

墨田区学習状況調査を毎年実施し、結果の分析から児童・生徒の状況を的確に把握し、「わかる」「できる」「定着する」取組を進めていきます。また、習熟度に応じた発展的な学習を展開していきます。

・非認知能力の育成

非認知能力(学習意欲・協調性・粘り強さなど)は、「目に見える学力」(認知能力)と相関が強いことから、幼児期から義務教育終了までの連続性をもって、認知能力(知識・技能、思考力・判断力・表現力)と非認知能力を一体的に育成する取組を進めます。

② 特別支援教育の充実

・インクルーシブ教育の推進

全ての児童・生徒が、お互いの個性を認め合い、かかわり合いながら生きていく力を育てるため、通常の学級、特別支援学級、地域の特別支援学校等の児童・生徒の交流を積極的に進めていきます。また、障害のある児童・生徒の理解教育の充実を図ります。

・個別のニーズに応じた支援体制の強化

一人ひとりの児童・生徒の障害の状況に応じた適切な学びの場において、個性や能力を最大限伸長できるように、個別指導計画に基づき、家庭や専門機関と連携しながら、教育を推進します。

③ 多文化共生教育の充実

・英語活動・英語教育の推進

児童・生徒が発話したり会話したりする機会を設定するとともに、異文化を理解し異なる習慣や文化をもった人々と共に生きていくための資質・能力を高める教育活動を推進します。

また、幼児期から英語に興味をもつことができるように、幼稚園・保育園等を対象とした英語活動を推進します。

・国際理解教育の推進

日本人を含む全ての児童・生徒等が、我が国の言語や文化に加えて、多様な言語や文化、価値観について理解し、互いを尊重しながら学び合い、異文化理解や多文化共生の考え方が根付くような取組を進めます。

・日本語指導の充実と母語・母文化の尊重

日本語指導が必要な外国人児童・生徒等が将来への現実的な展望が持てるよう、キャリア教育や相談支援などを包括的に提供することや、子どもたちのアイデンティティの確立を支え、自己肯定感を育むとともに、家族関係の形成に資するよう、母語、母文化の学びに対する支援に取り組みます。

④ いじめの防止

日頃からいじめをしない、させない、許さないとの共通認識をもつよう徹底させるとともに、様々な教育活動の機会を捉えて、「やさしさ」や「おもいやり」の心を育み、自他を認め合う指導を行います。

また、軽微ないじめも見逃さず確実に認知し、関係機関との連携、家庭や地域の理解・協力のもと、組織的に対応し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応・早期解決に努めます。

⑤ 学校不適応の解消

様々な事情から教室に入ることができない、長期化した不登校からの段階的な復帰を目指すなど、児童・生徒の個別の状況に応じた支援を行います。

⑥ 体力の維持向上

体力の向上は、気力、意欲、精神的ストレスに対する強さや思いやりの心などの精神的な面に好影響を与えることから、体力調査結果の分析を踏まえた「体力向上プラン」に基づく「一校(園)一取組」運動を充実させるとともに、教育活動における運動の質と量を確保し、体力向上の取組を年間を通して継続的に行います。

(2)家庭・地域に係る課題と施策の方向

【課題】

- 共働き家庭やひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化等を背景に、子育てに悩みや不安を抱える保護者も多く、地域全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。
- 子どもたちが生きるための確かな学力・体力を身につけるためには、学校における教育だけではなく、地域での遊びや家庭での規律ある生活習慣なども身に付けていく必要があります。
- 子どもたち自身が地域に貢献し、互いに支え合う社会の担い手となるには、地域への愛着と誇りを持ち、文化的アイデンティティを確立させることが重要です。

【施策の方向】

① 家庭の教育力の向上

子育てや家庭教育に関する確かな情報を積極的に発信するとともに、保護者等が家庭教育に関して学ぶ機会を提供します。また、社会教育関係団体等が自主的に行う家庭教育に関する活動を支援します。

② 地域と連携した教育活動の推進

学校運営協議会等を通して保護者及び地域住民と学校の運営に係る情報を共有し、学校のさまざまな課題に対して連携・協力して取り組むとともに、地域が持つ教育資源(ゲストティーチャー、学習支援ボランティア、体験活動の場など)を積極的に活用することで、より豊かで魅力的な教育活動を推進します。

③ 郷土の文化・歴史に関する教育の推進

地域への愛着と誇りの醸成や文化的アイデンティティの形成を図るため、本区の伝統文化、郷土史や葛飾北斎などの本区にゆかりのある人物等を紹介する副教材を教育活動で活用するほか、すみだ郷土文化資料館やすみだ北斎美術館等における体験型学習等により、本区の歴史や文化を学ぶ機会を充実させます。

(3)教育の今日的課題と施策の方向

【課題】

- 全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために、ICT 環境の整備と、教員の ICT 活用能力向上、効果的な授業方法の更なる改善が必要です。
- 学校施設の老朽化による改築の需要が高まることから、計画的な改築を進める必要があることに加え、バリアフリー化、安全対策の強化など、既存の施設の改修等による安全で安心できる教育環境の整備が求められています。
- 学校教育の成否は教員にかかっており、教職の魅力を向上させ、優れた人材を確保することが不可欠です。一方、公教育の要である教員を取り巻く環境は大変厳しい状況となっており、教員が日々いきいきと子どもたちに向き合うことができるよう、教員を取り巻く環境整備を総合的に進める必要があります。
- 子ども・子育て・教育を取り巻く環境は複雑・多様化し、配慮が必要な子どもや家庭への適切な支援体制の構築や地域全体で見守る仕組みづくりが求められています。
- 子どもが自分らしく心豊かに育つことができるために、子どもが安心して過ごせる居場所づくりや体験機会の充実が必要です。

【施策の方向】

① 教育DXの推進

・ICT 教育の充実

言語能力や問題発見・解決能力と同様に学習の基盤となる資質・能力である情報活用能力を育成するため、各教科等の特質に応じて、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切な学習場面で活用した学習活動の充実を図ります。

・業務改善の推進

児童・生徒の学習状況、心の健康観察を含めた生活データ、端末の利活用状況等、様々なデータを可視化したり活用したりする教育データの利活用により、効果的な学級経営やきめ細かい個別指導・支援につなげます。

② 教育施設の整備

児童・生徒が、安全に、かつ安心していきいきと学ぶことができるよう、学校の施設整備・管理運営などを適正に行うことにより、良好な教育環境をつくります。

③ 教員の働き方改革の推進(長時間労働の解消と業務効率化)

教員が本来の業務に専念できるよう、業務量の縮減や役割分担の見直しを進め、業務の分類に応じて、地域住民等の参画、支援スタッフの充実、校務DX、外部委託化等を推進します。

④ 子どものための社会的投資

・多様な家庭環境への対応

様々な課題を抱えた家庭を支援するために、専門員の派遣による家庭訪問や電話相談などを実施し、家庭の状況や児童・生徒本人の特性などに応じた適切な支援を行います。また、貧困の連鎖を断つため、生活困窮世帯等の子どもを対象に、学習支援を中心に体験格差の是正や生活支援を行います。

・医療・福祉その他関係機関との連携

児童福祉、保健、心理などの多職種が連携した支援体制と地域の社会資源のネットワークを強化し、こども家庭センターを中心とした切れ目のない一体的支援体制を構築します。

⑤ 子どもの居場所づくり

老朽化した児童館の計画的な更新や改修を進めるとともに、児童館や公共施設の改築等に合わせた学童クラブ室の設置や、民間学童クラブへの支援等を進めます。また、放課後の子どもの居場所を小学校内に設け、地域の方々の参画により、子どもの活動の見守りや勉強・スポーツ・文化芸術活動等の機会を提供します。

第23回 墨田区総合教育会議

墨田区教育施策大綱(案) について

大綱改定スケジュール

2025(令和7)年

- 10月8日 総合教育会議①(大綱の改定の方向性等の協議)
- 10月～12月 大綱素案作成

2026(令和8)年

- 1月下旬 総合教育会議②(大綱素案の協議)
- 3月中旬 2月議会(子ども文教委員会)で大綱素案の報告
- 3月～4月 パブリック・コメントの実施(3週間程度)
- **5月下旬** **総合教育会議③(最終案の協議・確定)**
- 5月下旬 大綱改定に係る区長決定
- 6月下旬 6月議会(子ども文教委員会)で新大綱の報告

パブリック・コメントの実施について

■募集期間

令和8年3月13日(金)から4月10日(金)まで

■周知・公表方法

区公式ホームページ・すみだ区報3月21日号

■意見提出方法

オンライン申請、郵送又はEメールによる

■意見募集結果

意見者数: 1件 ・ 意見数: 4件

パブリック・コメント実施結果(その1)

御意見・御提案(原文)	区の考え方
地域の特色を活かし、下町ならではの文化に触れる機会を大切にされている点に共感しています。学校の中で江戸東京博物館などを訪れる機会があると、子どもたちにとって地域の歴史や文化を身近に感じる良いきっかけになるのではないかと感じました。	ご意見ありがとうございます。各校へは、地域を愛する心を育む教育活動を推進するために地域施設について案内をしています。江戸東京博物館もその中の一つです。今後も子供たちに地域の歴史や文化を身近に感じる機会をつくってまいります。
また、英語教育に力を入れていただいている点もありがたく思っています。図書館でも英語の本がもう少し増えると、日常的に英語に触れる機会が広がり、より良い環境になるのではないかと感じています。	図書館では、令和7年3月に策定した「墨田区子ども読書活動推進計画(第5次)」に英語多読の推進を掲げ、英語をはじめとした外国語図書の充実を図るとともに、英語多読講座、英語絵本の読み聞かせ講座等のイベントも開催しています。 引き続き、英語に触れる機会の創出に努めていきます。

パブリック・コメント実施結果(その2)

御意見・御提案(原文)	区の考え方
学童保育の提供や夏休みの昼食のご対応についても、子どもの居場所として大変助かっています。日々の運営に感謝しています。 可能であれば、昼食について少しでも満足度が上がるとさらにありがたいです。	運営事業者とも協議の上、可能な範囲での改善に努めたいと考えています。
一方で、学童などで体を動かす機会がやや少ないように感じています。毎日でなくてもよいので、定期的に運動できる機会や場所があると嬉しいです。 無理のない範囲で日常的に体を動かせる環境づくりが進むと良いなと思います。	施設ごとの状況に合わせて運動遊びを実施していますが、ご指摘の視点も踏まえ、引き続き工夫を凝らした育成を行っていきたいと考えています。

墨田区教育施策大綱 素案からの変更点

◆「こども」の表記

墨田区基本構想における表記と合わせて「こども」としていたが、「こども」は「心身の発達の過程にある人」を対象としており、大綱が対象としている区の学校教育に係る幼児・児童・生徒より広範なものとなるため、一般的な表記である「子ども」に統一*する。

* 基本構想の内容を引用する箇所を除く。

墨田区教育施策大綱 素案からの変更点

◆「児童・生徒」の表記の統一

「児童・生徒」と「児童生徒」の表記が混在しているため、表記を「**児童・生徒**」に統一する。

墨田区教育施策大綱 素案からの変更点

◆基本計画(案)との整合を図るための変更

(3)教育の今日的課題と施策の方向

④ 子どものための社会的投資(医療・福祉その他関係機関との連携)

⑤ 子どもの居場所づくり

✓基本計画(案)における区の実施と表現をあわせる